

日野総合事務所だより

Contents

もくじ	事務所紹介 2~3	西部教育事務所日野郡地域教育担当 18
	(連載)地域の自立「鳥取ルネッサンス」の話 4	郡民会議 19~22
	県民局 5~9	黒坂警察署 23
	福祉保健局 10~13	日野高校 24~25
	農林局 14~15	お知らせ 26~28
	県土整備局 16~17	



日野川を泳ぐ『鯉』の力強い姿に、
人々はさまざまな思いを託します。

撮影:土井一寛
場所:江府町江尾

18年度 年度初めにあたって

日野総合事務所長 狩野 宏

厳しい寒さの後、やって来る春は人の心を柔らかく包んでくれます。
昨年12月からの厳しい冬は終わりました。山々や川辺で、雪によって折損した林・竹やぶの状況に今冬の雪の影響をあらためて感じているところですが、家屋被害、農業被害など雪の被害に遭われた方々には心からお見舞い申し上げます。

さて、平成18年度が始まりました。地方にあつては、さらにいつそう、地域の自立に向け努力していかねばならない一年でもあります。

日野郡は、経済活動の力は弱く、人口減少が続ぎ、全国モデルともなる高齢化社会にあつて、大きく打ち出すものがあまり見当たらない、そんな地域です。

でも、光は小さくとも、輝いている。「人」・「もの」・「動き」があります。「人」・「もの」・「動き」が輝けば、この地域に住むことの豊かさを、自身で感じ、人にも伝えていくことができます。この地域には、良いものがたくさんあります。都市生活にないものばかりです。自然・環境・文化・歴史・ゆつたりと落ち着いた人々の生活、逆に自然と対決しなければならぬ生活、厳しい

自然環境の中で生きる知恵もあります。すべて、都市の人から見れば魅力のあることばかりです。

いまの日本は、都市と地方の対決構造なのかとも考えます。日野総合事務所では、日野地域では「こうなんだ」というものをもつと出していかなければならないと考えます。そのために、総合事務所としては、もつと地域を良く知り、住民に最も近い自治体である町とよく連携していかねばならないと思っております。

また、日野郡には、パワーあふれる住民グループがあります。その多くは女性の皆さんが中心に活動されていると実感しました。女性の皆さんには、これから、地域社会の中で活動し、力を発揮していただき、日野地域は、安心して生き活きた暮らし、毎日喜びのある生活のできる地域であることとを外に向けて発信していただきたいと思っております。いつそう輝いてください。

いま、この地にも、喜びあふれる春が一斉にやってきました。これからも、是非ともこの日野郡の豊かさを自慢し、毎日喜びのある生活を送っていきましょう。日野郡がさらに元気になるよう、住民の皆様とともに、県政を進めていきたいと思っております。

(四月当初「所長あいさつ」より)

県政におけるミッション(使命)について
現在、国の三位一体改革をはじめとして、地方社会は大きな変革の時代を迎えています。鳥取県では、「県政をよくするために、職員一人ひとりが共通の目的意識と使命感を持って効率的に仕事をすることが必要である」と考えています。このような考えのもと、日野総合事務所では次のとおりミッション(使命)を掲げ、職員一人ひとりが日野郡の発展のために職務に当たることとなりますので、郡民のみなさまにおかれましても一層のご理解とご協力をお願いいたします。

日野総合事務所のミッション(使命)

- 一 この地域に住むことの豊かさを、住民自身が感じ、人にも伝えていくことができる地域づくり
- 二 この地域には、良いものがたくさんありますが、それは都市部にはないものです。自然・環境・文化・歴史・ゆつたりと落ち着いた人々の生活、逆に自然と対決しなければならぬ生活があります。それらはすべて、都市の人々から見れば魅力のあることばかりです。「人」・「もの」・「動き」の輝きを見出し伝えることが必要です。「魅力ある日野地域」とは、「老・女・男・若」が、安心して暮らせる、毎日が喜びを持てる生活」であると考えます。
- 三 町とよく連携し、地域に存する資源・財産の利用、活用を進める

- ・ 一つ一つは小さいものですが、観光等により交流人口増加を図ります
- ・ 地域活動グループの発展を支援します。

三 周辺都市部での日野地域の認知

- ・ 「気になる日野地区」を目指して、周辺都市における認知度の向上を図ります。

県民局のミッション(使命)

『地域に根ざした現場主義の実践』

県民局では「郡民会議」「県民の声」等の窓口となり、日野郡の現状を県政に反映するとともに、観光、文化などを中心とした地域振興を担っています。

しかしながら、地理的、人口、環境など明らかに市部とは異なっており、地域にあつた施策が求められています。

そのためには、住民のみなさまの一番身近な町役場との連携強化は必要不可欠と考えています。

今年度は、上記の使命を職員一同の理念として仕事に当たりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

福祉保健局のミッション(使命)

『住民への安心の提供』

障害者や高齢者の方々が、入院や施設での生活から、自立して暮らしていただけるよう、地域で支え合う体制づくりを推進します。

住民の方々が健康に暮らしていけるよう、発達障害児の早期支援や食の環境づくり、こころのセーフティネット、受動喫煙防

- ・ 止対策など健康とつとり計画を推進します。
- ・ 感染症や食中毒を予防し、健康危機の発生時には速やかに対応します。
- ・ 『魅力ある環境の保全・育成』
- ・ 不法投棄対策など景観の保全に努め、監視等により水・大気・土壌の環境汚染を防止します。
- ・ おしどり等野生動物植物をテーマとして、自然保護の啓発や環境学習活動を推進します。

農林局のミッション(使命)

『日野郡の特色を生かした農林水産業の実現』

この豊かな自然環境のもと、元気な農林水産業の実現に向かって、農林局あけて支援します。

・ 地域ブランドを作りましょう。

たとえば日野川源流で育まれたおいしいお米。

・ 朝どれ野菜が好評です。

今の少量多品目の種類を増やし、もつと日野郡ファンを増やしましょう。日野農業改良普及所や日南試験地が応援します。たとえば、シオデ等の山菜、ピーマン、アスパラ、辛味ダイコン、また給食用素材など。

・ 森林バイオマス資源の活用を考えましょう。山に放置された材の活用研究(チップボイラーの研究)

竹の研究(粉碎しマルチ等土壌肥料利用、竹炭、竹細工) 材木、竹による簡易ビニールハウスの制作

県土整備局のミッション(使命)

『安全安心な郷土づくりをめざして』

・ 災害の影響をできるだけ回避する施設づくりを行うこと

・ ひとたび災害が起きても皆さんに情報をできるだけ早く伝えるなど、被害をできるだけ少なくする初期対策を取ること。また、早期復旧をはかること

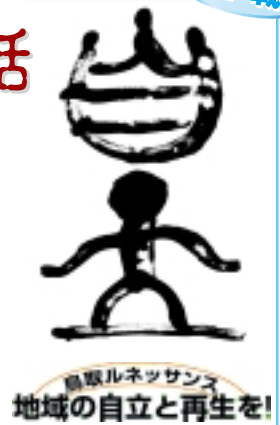
・ ふだんは、皆さんが生活する上で支障のないよう、これらの施設をきちんと維持管理すること。また、地域の皆さんと協働で地域周辺の道路河川の維持管理を行うこと。

・ 皆さんの意見を参考にして、より快適、より暮らしやすくするための施設づくり、地域づくりを行うこと。また、このための啓発活動を行うこと。



地域の自立「鳥取ルネッサンス」の話

(第18回)



中山間地で暮らす人にきめ細やかなサービス提供を

日野郡日南町に特定非営利活動（NPO）法人いんくるサポートが設立されました

去る3月23日、日野総合事務所において特定非営利活動法人いんくるサポートの設立認証書の交付が行われました。

県内各地で百団体以上のNPO法人が活動していますが、これまで日野郡三町に事業所を置くNPO法人はありませんでした。いんくるサポートは日野郡初のNPO法人になります。

いんくるサポートは、これから日南町に事務所を置いて障害者自立支援法に基づいたサービス提供などの活動を行います。昨年、障害者関係の施設を退職し、現在の団体の代表を務める東さんは、「一人一人のニーズにあったきめ細やかなサービスを提供して、日野郡のような中山間地であっても障害者や高齢者が過ごしやすい地域づくりを目指したい。」と話しておられました。

いんくるサポートの主な事業

- ・ 障害者や高齢者の活動を支援するスタッフ・ボランティアの育成
- ・ 空き家・空き店舗を活用した障害者の活動拠点の整備



認証書交付の様子

地域を支える力として、このような動きがもっと広がっていくように県では設立相談など様々な支援を行っています。NPOのことで疑問などありましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

NPOとは

NPOは Non-Profit Organizationという英語の略称ですが、現在一般的に使われているNPOは、民間の非営利団体、その中でも市民が主体となり、世の中のために活動（社会貢献活動）を行っている団体のことを指しています。

よく「NPO=NPO法人」と捉えられがちですが、NPO法人は特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した団体を指しています。つまり、NPOはNPO法人のみを指すわけではなく、法人格を持たない任意団体等も含んでいることとなります。NPO法人は法人格を持つので、組織体として契約を結んだり、財産を持つなど対外的な信用を高めることができるといったメリットが期待できます。

機動的で柔軟性に富んだNPOは、社会の中で行政や企業が弱い分野、できない分野の大きな担い手です。NPOは今後ますます活躍の場を増やしていくことでしょう。

いきいきNPO・ボランティアネットワーク（県庁協働推進課ホームページ）
<http://www.pref.tottori.jp/kyoudous/nishin/npo/>

問い合わせ先

県民局 県民課
 電話 0859-72-2006
 担当 塚田 修一



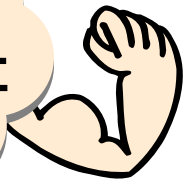
製氷から包装まで全てオートメーション化

外 観



今回は、奥大山の水に魅せられ、今春操業開始されました氷会社グリーンステージ」です。

シリーズ 日野郡の 元気な会社 (第5回)



奥大山の水が企業誘致

今では当たり前前にスーパードなどで購入される氷。家庭で作られる氷に満足されない方が見受けられるようになりました。

氷製品の製造販売業(株)グリーンステージは全国にある良質な水の中から、奥大山の水とめぐり合い、当地に誘致企業として進出されました。

「本年4月から最新鋭の設備で操業を始めました。奥大山のブナ原生林が育むナチュラルウォーターを、そのまま氷にした自然食品を作っております。天然水のミネラル分を生かし、塩素をはじめ一切の薬品を加えず、細菌よりも微細な0.01ミクロンのろ過装置を通しており、水本来のおいしさを追求した、しかも安全で安心な氷をお届けしております。また、HACCP(ハセップ:品質の安全を確保する手法)を組み込んだISO(品質・環境)を取得中であります。当社はこれまでコンビニ、スーパーを中心に製造販売していましたが、当社奥大山ファクトリー

は関西・九州を中心とした西日本一円をエリアに、森の氷姫袋入1キログラム)や、奥大山の氷カップス入210グラム)、「クールスタイル(ボトル入260グラム)等として販売いたします。製氷方法は天然つららが出来る原理と同じで、特徴として固くけにくく、おいしく体にやさしい氷となっております。」と語る河村工場長。



固くてとけにくい透き通った氷

全員を地元出身者に

社員は、工場長以下14人でうち10人の従業員を地元採用しています。

「従業員は地元(鳥取県)出身者を採用しております。私は県外者ですが、近い将来、工場長以下全

員が地元出身者になると思います。」と語る工場長は単身赴任中。

企業データ

(株)グリーンステージ
奥大山ファクトリー
代表者 菅原 丈維
工場長 河村 千之
所在地 江府町御机836-5
電話 0859-75-3136
FAX 0859-75-3137
http://www.greenst.co.jp
e-mail c.kawamura@aorei.co.jp

鳥取県企業誘致補助金
県内の工業団地等に工場又は事業所を新・増設する企業に対し補助金を交付する制度です。
対象となる業種の企業であつて、投資額が基準額を超え、かつ、新増設事業の実施に伴い増加する常時雇用労働者が定められた人数以上である等要件を満たす場合が対象となります。なお詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ先

県民局 県民課
電話 0859-72-2085
担当 永見 将

日野郡広域観光推進協議会

トピックス

ホームページをリニューアル

4月からホームページをわかりやすく、情報を探しやすいものに一新しました。

マップや観光ガイドで様々な日野郡の観光地を紹介しています。

また、今後の最新の観光情報はサイト内のブログにてどんどん掲載していきますのでお見逃しなく！江府町アイリス合唱団の歌う日野郡イメージソング「よろしく日野」の視聴とダウンロードができます。

<ホームページアドレス>

<http://www.pref.tottori.jp/hinosougou/kankou/hinokankou/>



協議会の今年度事業計画について

・「第4回とれとれ朝市・ひの」開催

開催日 7月22日(土) 午前10時～
(戸板市と同時開催)

開催場所 パティオ広場
(米子商店街 元町サンロード)

日野郡でとれた新鮮な野菜や加工品を米子の商店街の真ん中で販売し、実り豊かな日野郡をPRします。

・日野郡体験ツアー実施への支援

日野郡の自然や産物、歴史文化の魅力を体験するツアー主催団体への支援を行います。

今後のツアー企画予定

7～8月 日野川カヌー体験(日野町)

10月 旧大山道の散策(江府町)

石こけし作りと新そば(日野町)

・日野郡イメージビデオの作成

平成17年度に作成した「癒しの大自然、日野郡の秋冬」に続き、春夏版を作成し、観光PR等に活用します。



などなど、日野郡の魅力をPRするために様々な企画を行います。

日野郡の観光をもっと知りたい、日野郡のこんないいところをPRしたい、など日野郡の観光についての疑問、質問、要望などありましたら下記問い合わせ先までお知らせください。

問合せ先

日野郡広域観光推進協議会事務局(日野総合事務所県民局内)
担当 足立 0859-72-2086

地域づくりと男女共同参画の取り組み

「男女共同参画」というと堅苦しいイメージがあり、特に男性からは「ああ、女性の差別反対運動かあ…」などと敬遠されがちです。

それもひとつの捉え方なのかもしれませんが、自然環境に恵まれたこの日野路において、みなさんが固定観念にとらわれることなく、「男女」を「ひと・ひと」として豊かな人間関係を築きながら、明るく・楽しい地域づくりを進めようという活動であるとも考えられます。

日野総合事務所は、日野郡内の3町、各種団体とともに「日野郡男女共同参画連絡会」の構成団体として活動しています。

連絡会では、会員の知識向上とリーダー育成、地域への意識啓発のために、講演会や研修講座等を行っています。4月16日には大阪からH.E.A.Lホリスティック教育実践研究所長の金香百合（きむかゆり）氏を講師にお招きし、身近な話題を交えながらわかりやすくお話いただきました。

人間が総合的（ホリスティック）に健康に生きるためには、「人間力・対話力・社会力」の3つの力が必要であり、人とのつながりの中で自己尊重できる「自尊心」は、人間（子ども）がいきいきと幸せに生きるために必要であること。そして、人とかかわりの中で自尊心を高めながら、男・女にこだわることなく支えあい、自分らしく輝いて生きてい



4月16日の講演会より

ける地域づくりをめざしてはと、明るく楽しいパワー全開の関西弁で参加者を魅了されました。

今後も楽しく学べる講演、研修講座等開催いたしますので、みなさまに積極的にご参加いただき、家庭や職場、地域づくりに生かしていただきたいと思います。

問い合わせ先

県民局 県民課
電話 0859-72-2083
担当 実重 修

【平成18年度日野郡男女共同参画連絡会の活動計画】

総会にあわせて講演会を開催（H18・4・16開催）

講演「ひとが輝く・まちが輝く」

（男らしさ・女らしさの病からの開放）

講師：H.E.A.Lホリスティック教育実践研究所長 金香百合氏

男女参画推進講座（年数回開催予定）

広報誌「みらい」（H19・3発行予定）

その他随時連絡会役員会を開催

なお、活動状況等については、日野総合事務所ホームページにも掲載しています。

URL <http://www.pref.tottori.jp/hinosougou/>



昨年度の男女参画推進講座より



米作不毛の畑地を水田地帯にした

米金井手

大山寺は、豪田僧正の働きによって、徳川幕府から大山寺領三千石の黒印状を下付されました。大山寺領の大半は山岳地帯で日照時間は長い、水には恵まれない地形であり、米作のために大山領の農民は毎年雨乞いの祈願をしました。

大山領内にはあちこちに溜め池がありましたが大多数の池は中構え・汗入構えにあつて、奥構えには「硯ヶ池」しかありません。大山と烏ヶ山麓の広大な扇状地の農民達は、永い間、畑作から水田への転換をこい希こいねがっていました。

この農民達の水願望の悲願を叶えようとして立ち上がったのが、下蚊屋村の大岩八郎と大倉村の篠田清蔵の二青年でした。そして次の様に受益農家に呼びかけました。

- 一、用水の取り入れ口は、御机字本谷として名称を「米金井手」と呼ぶ。
- 二、受益する村、上大河原・中大河原・下大河原・栃原・大滝・福兼・富江・大倉の八集落。その反別は、二五〇二六町歩（富江集落は総反別の四割を占める）
- 三、「新設水路委員会」を設立し、八つの集落に委員を置いて資金の株を募集する。
- 四、水路幅三尺六寸、深さ二尺一寸、延長五里一町五九間九分、トンネル二七箇所。

これに対し本谷川下流の米沢村・江尾村・神奈川村の水利組合が、次の理由で反対を唱えた。

「古来、川上でもらった水は、その川下で返すのが仁義であり、仕来りでもある。この度の設計では、元の川に水は決して返されない。断固反対する」と。

米金井手水路委員会は、三村の水利組合に「代表者協議」を申し入れた。そこで両者は年末の明治二五年十二月二十五日〜三十一日までの七日間、江尾宿で協議を重ねた結果、ようやく大晦日の三十一日に次の様な条件で話がまとまりました。

「俣野地内・米沢地内・宮市字如来原開墾地等では、本谷川の灌漑水の懸かる田地が早魃に及ぶ時には、何時にても灌漑に足るべき水量を勝手に引き落とす事ができる以下略す」と。

米金井手は、過去に例のない程の難工事で工事請け負いを申し出る業者が全くありません。仕方なく発起人の篠田清蔵と大岩八郎の二人が自ら工事を請け負って、工事を進め、その結果、米金井手は明治二七年十二月三十一日竣工しました。

富江集落は、古来から飲料水にも不自由するほど困っていました。米金井手の開通で畑は水田になり、原野は沃野となって米作農家が目覚しく進展しました。

富江の村人たちは、篠田清蔵・大岩八郎の功績を讃えて、「篠田・大岩二君功勞記功碑」を建立して、新設水田が一望できる丘



山腹にのこる米金井手。往時は水が勢いよく流れていた。

の上に据えました。

碑の文章は、遠藤正陽に最高の賛辞を依頼して作文し、その父の遠藤平次郎が筆を執りました。

井手の管理は「米金井手水利組合」がその運営に当たりました。「米金井手普通水利組合規約」三七ヶ条その他、関係書類が伯耆町日光公民館に保管してあります。

井手の完成後もその維持管理は容易なことではなかったようです。記録によると、明治三六年の冬、御机字大崩（おおつえ）の長さ百間のトンネルが崩壊して、その修繕に、総額四一九円八十銭（当時相場は米一升五銭位）を費やしています。また機械化されていない時代ですから、人力の投入は想像以上であったと思われます。

太平洋戦争が始まった頃から、米金井手の受益農家は人手不足で困り始めました。

- 一、毎年雪溶け頃の春先から、井手浚えの人数二百人役を必要とした。
- 二、戦後は子供の出生率が低下した上に、少ない若者まで都会に走る傾向がある。
- 三、米金井手を守る者は高齢の者だけになった。

平成年代に入ってから	米金井手水の受益面積の変化
平成5年度	29.5 ha [江府町 3.7 ha 溝口町 25.8 ha] 75戸
平成6年度	18.0 ha [江府町 3.7 ha 溝口町 14.3 ha] 55戸
平成7年度	9.7 ha [江府町 1.5 ha 溝口町 8.2 ha] 39戸
平成8年度	2.8 ha [江府町 0 ha 溝口町 2.8 ha] 12戸
平成9年度	0 ha [江府町 0 ha 溝口町 0 ha] 0戸

時代の推移で、水の潤れた米金井手になってしまいました。関係の古文書までも、鳥取県西部地震で処分された所もあるようです。幸いにして、富江の高山に建てられた「篠田・大岩二君の功勞記功碑」だけは、先度の地震にも倒れないで、今でも毅然として立っています。

この碑の末尾の銘に「一勺の水、頃田を潤す可し。一片の石、萬年に傳う可し。神功禹蹟、誰か後先を争わん」とあります。

私達は、不毛の大山の麓にトンネル二七箇所、全長二十キロメートルの米金井手を作つて水を引いた大先輩達の功績を称えて何時迄も語り伝えたいものです。

(文) 南波睦人氏（溝口ふるさと散歩の会）
平成十八年四月十九日開催の日野郡の歴史セミナー講演より抜粋
問い合わせ先 県民局県民課 別所秀典
電話〇八五九一七二二〇八三



伯耆町日光公民館に保管されている関係書類
富江に今も立つ「篠田・大岩二君功勞記功碑」





5月31日は世界禁煙デー

《5月31日～6月6日は禁煙週間です。》



タバコの先から立ち登る煙を「副流煙」といいますが、これは喫煙者が吸っている「主流煙」や「吐き出す煙」よりも強い毒性があります。この副流煙などを吸わされることを「受動喫煙」といいます。

受動喫煙を防ぎましょう！

自分と家族のために、禁煙を始めましょう！
たばこは自分だけでなく、家族や周囲の人の健康も害してしまいます。世界禁煙デーをきっかけに禁煙を試みませんか。



喫煙者(右の2名)だけでなく、受動喫煙者(左から2番目)の肺にも喫煙による影響が見られます。

★禁煙を始めようと思ったら、下記の外来を上手に利用しましょう!!

「たばこ」はニコチンによる依存症です。あなたにあった禁煙指導をしてもらいながら取り組みましょう。

日野郡内の禁煙外来のご案内

《日南病院》
日 時：毎週月・火・木・金曜日
午後1時から1時45分まで
担当医：高見 徹
診察予約：外来受付に予約
(電話)0859-8211235

《日野病院》
日 時：毎週月曜日
午後2時から4時まで
担当医：檀田 豊
診察予約：外来受付に予約
(電話)0859-720351
(ファクス)0859-720089

*費用は実費負担となります。(数ヶ月のたばこ代とほぼ同額で禁煙できることになりました)

問い合わせ先
福祉保健局 保健衛生課
電話 0859-72-2036
担当 景山 佳余子

日野郡のへしシリーズ②

日野郡で地道に活動し、地域振興に一役買っている「人」を取り上げて紹介します。

今回は、江府町の
藤原真輝さんです。



藤原さんは、平成14年に設立された江府町の子育てネットワーク「ママネットこころふ」の設立当初から代表を務めておられます。「過疎化が進んで、子どもを遊ばせたくても近所に子どもがいないうちの子育ての悩みを相談できる相手も、なかなか見つからない。だから、保育所で会った他のお母さん達と数人で集まって、子育ての話などをしていこう」という思いがきっかけで誕生しました。子育てに役立つ情報が満載の「ママネットこころふ」の発行を活動の柱とし、夏休み中の学童保育、やんちゃこくらぶの指導員を引き受けるなど、自主的な活動に広く取り組んでいます。

藤原さんに代表の白羽の矢が立った理由を聞いてみると、メンバーのみなさんは、藤原さんは、とにかく人柄が良く、細やかな気配りが出来る人。人を惹きつける魅力を持っているから。」と口をそろえます。子育て関

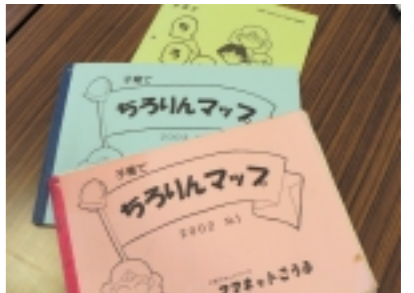


「ママネットこころふ」も設立から4年、地域でも頼りにされる存在に成長しました。楽しく活動していく中でメンバー一人一人が力をつけ、江府町の人材供給源として、町づくりに参画を求められています。

その一方で、問題も抱えています。「設立当時からメンバーは子どもも大きくなり、仕事を持つ人が増えたので、なかなか全員集まるのが出来なくなりました。私自身も仕事をしたいという気持ちはあるのですが、仕事をしながらでは活動を維持できないので、今は代表の役目に専念しています。」と藤原さん。目下の課題は後継者探しです。

「大変なこと多いけれど、週1回の集まりの日にはみんなで茶飲みでおしゃべりして、毎週楽しみで仕方がないんですよ。中学生になった「やんちゃこくらぶ」の卒業生が親しく声をかけてくれた時などは、本当に嬉しくて、続けてきて良かったと思えるんです。これからも、今の活動を続けていきたい。」と、藤原さんは力強く語ってくださいました。

問い合わせ先
福祉保健局 福祉総務課
電話 0859-72-2034
担当 門脇保身 栗原由記



家族のつとえ

語り合い・学びあい・支えあい

ひとりで悩まずに話し合ってみましょう。

精神障害者とは？

統合失調症（およそ100人に1人に発症）、そううつ病などの治療を受けている人や、これらの病気の後遺症として、「自発性がない」「集中力や持続性がない」「人付き合いに緊張しすぎる」などの障害のある人のことです。

統合失調症はどんな病気なのでしょう？

脳をはじめとする神経系の病気ですが、脳の機能がまったくたかたになつてしまつたり、人間性が失われてしまつ病気ではありません。

この病気は複雑な要因が絡み合つて発病します。また、ドーパミンなどの脳内の神経伝達物質の代謝の変動が発病と関係していると考えられています。育て方や家庭環境が原因で病気になるものではありません、遺伝病でもありません。



《精神障害者の家族のつとえ》

この会は、ご家族が病気や治療に対する理解を深め、接し方等わかりやすく具体的に学び、ご家族自身が余裕を取り戻すための会です。

期日・内容

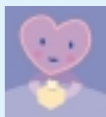
- 第一回 七月十三日（木）
「病気の理解と治療」
講師 西伯病院精神科医長 片山郁子氏
 - 第二回 八月二十四日（木）
「障害の理解と対応の仕方」
講師 西伯病院精神科医長 片山郁子氏
 - 第三回 九月二十一日（木）
「家族の対応と役割について」
講師 西伯病院精神科医長 片山郁子氏
 - 第四回 十月十二日（木）
「社会資源と制度について」
講師 米子病院医療相談室長 西岡都氏
 - 第五回 十一月十六日（木）
「家族会の活動と体験」
講師 鳥取県精神障害者家族会連合会 副会長 幅田千富美氏
- 時間 午後一時三十分～午後四時
場所 日野町山村開発センター

ひきこもりとは？

「ひきこもり」は病気の名前ではありません。さまざまな要因によつて社会的な参

加の場面がせばまり、長期にわたつて自宅以外の生活の場が失われている状態のことをさします。そして明らかかな精神疾患が第一の原因とは考えにくい場合を「社会的ひきこもり」と定義されています。

《ひきこもり状態にある方の家族のつとえ》



「ご家族の中には「ひきこもり」を解決しようとして行つた末に、ご自身が疲労困ぱいしてしまつたり、ご本人との関係に行き詰まりを抱えておられる方もあることでしょう。ひきこもる本人の気持ちや関わり方について勉強したり、ご家族の思いや経験を話し合い交流してみませんか。

- 開催日 毎月最終水曜日
（八月は第四水曜日・十月は第三水曜日）
- 時間 午後一時三十分～午後三時三十分
- 場所 日野町山村開発センター

*参加費は無料です。いずれの会も、お申し込みは電話で受け付けています。

問い合わせ先
福祉保健局 保健衛生課
電話 0859-72-2036
担当 谷野 真由美

地域を守るため 農作物被害を減らすため 狩猟免許試験のお知らせ



平成18年度、狩猟免許試験を下記の日程で実施します。
取得する免許の種類は、使用する猟具により分かれています。

網・わな猟免許

（網、箱わな、くくりわな等）
*鳥取県は、「イノシシわな猟免許取得促進特区」となつております。狩猟や有害鳥獣駆除の目的でイノシシの捕獲を行うために免許を取得する場合には、「特区の網・わな猟免許」を取得することができます。「この場合、試験で「わな」を選択すれば、「網」や「鳥類」に関する知識は必要ありません。

第1種銃猟免許

装薬銃及び空気銃
（散弾銃、ライフル銃、空気銃）

第2種銃猟免許 空気銃のみ使用

試験日・会場

【米子会場】

試験日：平成18年7月9日（日）
場所：鳥取県西部総合事務所
（米子市鞆町一丁目一六〇）
《申込受付期間 6/1～6/23》

【鳥取会場】

試験日：平成18年7月23日（日）
場所：鳥取県東部総合事務所
（鳥取市立川町六丁目一七六）
《申込受付期間 6/1～7/7》

【倉吉会場】

試験日：平成18年9月3日（日）
場所：鳥取県中部総合事務所
（倉吉市東蔵城町二）
《申込受付期間 6/1～8/18》

* いずれも午前9時30分から午後5時
* 受験手数料
新規受験者・・・5,300円

経 験 者・・・4,000円
（既に免許を所持しており、さらに他の免許を取得する者）

*「特区網・わな猟免許」を申請する場合の受験手数料は、新規受験者は4,300円、経験者2,800円となっています。

日野郡内に住所地のある方
申請窓口は、日野総合事務所福祉保健局

狩猟者養成講習会（受講料無料）

県主催で事前に講習会を実施していただきます。参加希望の方は、受験申込時に申し出てください。

- 【米子会場】 平成18年7月2日（日）
鳥取県西部総合事務所
 - 【鳥取会場】 平成18年7月16日（日）
鳥取県東部総合事務所
 - 【倉吉会場】 平成18年8月27日（日）
鳥取県中部総合事務所
- * いずれも午前9時から午後4時

問い合わせ先
福祉保健局 保健衛生課
電話 0859-72-2039
担当 秋田 麻美

イノシシなど野生鳥獣から

農作物を守ろう!

稲作を中心にした農作物の鳥獣被害が、管内でも多く報告されています。平成十七年九月末の日野郡内鳥獣被害額は、イノシシ被害で八百七十四万円、カラス被害が十六万円と、圧倒的にイノシシの被害が大きいです。

従来、別添のとおり「ほ場への進入を防ぐ対策」と「個体数を減らす対策」が実施され、平成十七年にはイノシシ等被害防止相談窓口が設置されています。

なお、鳥獣の捕獲については、狩猟免許等の制限があります。鳥獣被害の相談は、役場の担当課又は、別添窓口へご相談ください。

問い合わせ先

農林局 農業振興課
電話 0859-72-2005
担当 小松 弘明

事業内容及び補助率

対 策	事業主体	内 容	補 助 率
ほ場への進入を防ぐ対策	町・農協	・イノシシ捕獲柵 ・カラス箱わな ・タヌキ・ヌートリア捕獲器	1 / 2
		・イノシシ進入防止柵 ・イノシシ防止金網 ・イノシシ防止電気柵 ・カラス進入防止装置等	1 / 3
個体数を減らす対策	町・農協	・有害鳥獣の捕獲	1 / 3
		・イノシシの捕獲	1 / 2
		・シカの捕獲 ・ヌートリアの捕獲	

イノシシ等被害防止相談窓口

日野総合事務所農林局	担 当	電 話
農 業 振 興 課	小松・田中	0859 - 72 - 2006
農 業 改 良 普 及 所	入江	0859 - 72 - 2027



日野農業改良普及所新体制

フレッシュな新人1名含む

所 長 衣笠 義人 (携帯電話 090-6848-9500)

特 技 班	日 南 町	日 野 町	江 府 町
作物特技班	越葉 麻美(新規採用) (携帯電話 090-3374-4104)	森岡 宏顕 (携帯電話 090-5372-6766)	
野菜・花き特技班	小谷 和宏 (携帯電話 090-8996-5175)	平尾 香那子 (携帯電話 090-5372-2736)	
広域花き担当	中村 博行 (米子改良普及所) (携帯電話 090-5372-1872)		
果樹特技班	山本 匡将 (携帯電話 090-3179-8884)		
畜産特技班	入江 誠一 (携帯電話 090-5260-1921)	池岡 進 (携帯電話 090-5378-7856)	
生活特技班	森田 陽子 (携帯電話 090-5372-3157)		
各 町 窓 口	入江 誠一	森田 陽子	森岡 宏顕

*平成17年度から特技を中心とした班体制になりました。 は班長です。

*場所は旧保健所内(一階)です。

*普及所電話番号 : 0859-72-2024 ~ 2028 FAX : 0859-72-2090



藤原 (臨時職員) 森田 池岡 森岡 入江
小谷 越葉 衣笠 山本 平尾

～ 集落で河川の草刈りをしませんか～

『地域が育む河川環境保全事業』

昨年も多数の方々にご参加いただきました地域が育む河川環境保全事業を今年も実施します。

つきましては、県が管理する河川の草刈を行っていただく集落を募集しますので、応募していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、応募が複数ある箇所については、抽選により決定することもあります。

1 募集対象箇所

新規（5箇所予定）

番号	河川名	対象箇所	面積
1	日野川	日南町霞	45,000㎡
2	石見川	日南町中石見	12,000㎡
3	板井原川	日野町根雨	10,000㎡
4	小原川	日南町福万来	9,000㎡
5	日野川	日野町本郷	20,000㎡



継続（5箇所予定）

番号	河川名	対象箇所	面積
1	日野川	日野町舟場	15,000㎡
2	日野川	日野町上菅	18,000㎡
3	日野川	江府町武庫	10,000㎡
4	俣野川	江府町武庫	10,000㎡
5	砥波川	日南町大菅	6,500㎡
6	日野川	江府町武庫	10,000㎡
7	日野川	江府町武庫	10,000㎡
8	日野川	日野町中上菅	10,000㎡
9	日野川	日野町下菅	5,500㎡
10	印賀川	日南町折渡	6,000㎡
11	船谷川	江府町江尾	10,000㎡



- 2 **交付金額** 作業面積に応じ20万円（5,000㎡）から40万円（10,000㎡）を交付します。
- 3 **作業面積** 作業面積は、5,000㎡以上です。
- 4 **募集期間** 平成18年6月末日まで
- 5 **応募方法** 箇所及び面積を選んでいただき、地区の代表者（区長、又は自治会長等）が申し込んでください。
- 6 **その他** 募集対象地区以外の草刈りを希望される場合は、別途現地確認を行い検討します。

問い合わせ先

県土整備局維持管理課
電話 0859-72-2046
担当：金子 聡

日野郡の宝もの

歴史的・文化的資産を訪ねる

日野川源流 (日南町新屋)



日野川は鳥取県西部に位置し、中国山地から日本海へと流れる県内最大の河川です。この日野川の源流は河口から遡ること約80km、鳥取県と広島県、鳥根県が県境を接する三国山のスギ木立に囲まれた小さな泉に発しています。源流へは日南町新屋のバス停で国道183号から別れて、町道を進み、途中からさらに分岐する林道の終点から1時間半ほど歩くと、スギ木立の中に「日野川源流」と書かれた石碑を目にすることができます。

教えてください！

日野県土整備局では昨年に引き続き、地域の文化的・歴史的資産の情報提供を求めています！「これがあったから今の地域がある」「これは地域の誇りだ！」というものがあれば県土整備局までご連絡ください。





読書の楽しさを！
～日野郡の取り組みとして～

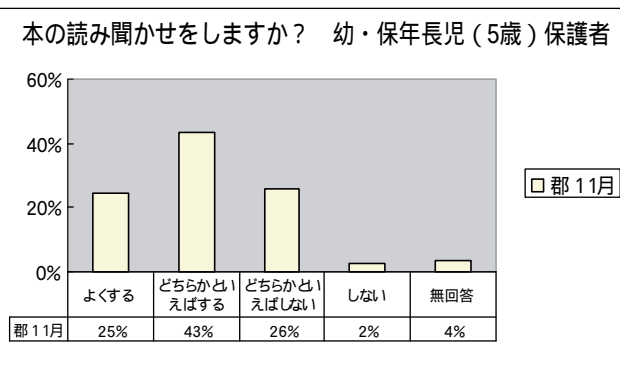
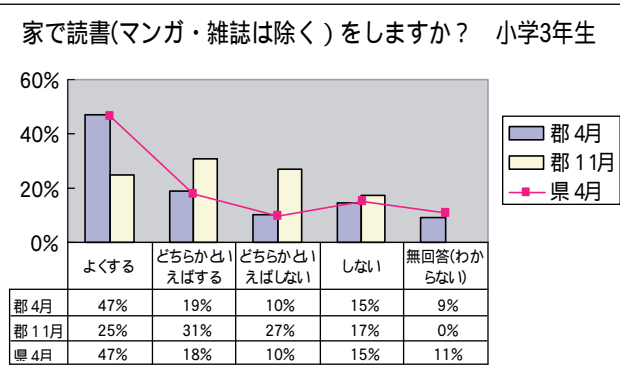
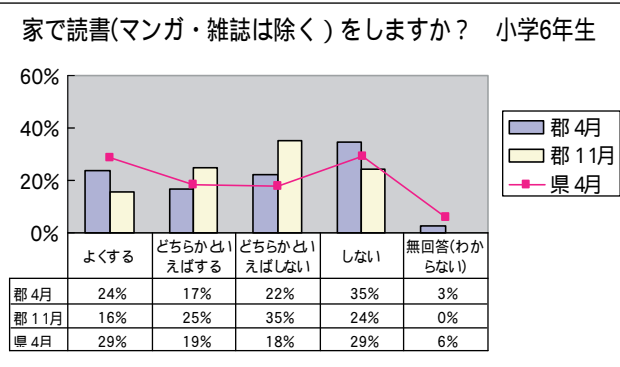
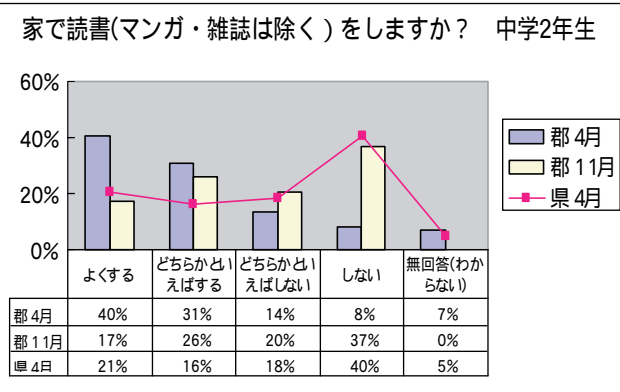
今回は家庭での読書・本の読み聞かせについて報告したいと思います。前回同様、昨年4月に行われた県の基礎学力調査と比較してみました。4月に比べると、どの学年も「よくする」が減り、中2・小3では、逆に「しない」が増えていきます。幼・保では、「よくする」が25%と意外と少なかったですが、「しない」もわずか2%でした。「よくする」が減ったことは、以前報告したテレビの視聴時間が増えたことに関係しているようです。

小さな子どもは、読み聞かせや紙芝居などが大好きです。また、ほとんどの小・中学校では、毎日、授業開始前に10～15分の「朝の読書」を行い、語彙を増やし、想像力を働かせ、心を潤わせる読書の魅力を広げる活動を行っています。読書量が多い子どもほど、親子の会話が長い傾向があるともいわれます。一方で、一ヶ月に一冊も本を読まない大人も約20%あり、読書量・時間が徐々に減っているという調査報告もあります。

学校だけでなく、ご家庭でも毎日10～15分の「読書の時間」をもち、子どもと一緒に図書館に行ったり、同じ本を読んだりして、創造する時間や感動を共有してみたいかがでしょうか？

問い合わせ先

担当 清水 和祥
西部教育局 日野郡地域教育担当
電話 0859 72 2075



「第6回鳥取県日野郡民行政参画推進会議」を開催しました。

日 時 平成18年3月11日(土) 午前10時~午後3時30分
場 所 日野総合事務所大会議室



今回の会議では、当初予算を踏まえた県の事業全般にわたる意見交換ややりとりが多く見られました。

主な意見として、委員から「農業関連補助金について制約が多く使いにくい」などの意見・指摘がありました。今回委員からあった主な意見は速報として、日野総合事務所のホームページに掲載しております。意見に対する処理方針については、本誌次号以降に掲載します。

次回(第7回会議)の開催予定

日 時 平成18年6月3日(土) 午前10時から
場 所 日野総合事務所大会議室

次回会議は、第2期委員の最終の会議になる予定で、午後からは知事も出席を予定しています。

一般の方の傍聴もお待ちしております。特に第3期委員への応募をお考えの方には、会議の雰囲気を知っていただく良い機会になると思いますので、是非、傍聴してください。

第5回会議の意見に対する県の処理方針等について

平成17年12月3日(土)に開催した「第5回鳥取県日野郡民行政参画推進会議」での意見に対する県の処理方針等については、次ページ以降に掲載しております。

郡民会議についての意見・要望がありましたら下記までお願いします。

問合せ先

県民局県民課 担当 三木
TEL 0859-72-2084 FAX 0859-72-2072
Eメール mikih@pref.tottori.jp

3 「地域が育む河川環境保全事業」の継続について

会議意見	現状・経過	処理方針等
日野川が昔の日野川に戻りつつあるという話を地域で聞いた。「地域が育む河川環境保全事業」が実施されて3年くらいになるが、私が見ても川がきれいになったと思うし、昔の川原の姿にだんだん戻りつつある。この事業を今後も継続して欲しい。	「地域が育む河川環境保全事業」は、葦等が繁茂し流水を阻害する恐れがある区域において、河川環境を保全するため、集落自らが主体的に行う伐開作業を支援するものであり、平成15年度から日野総合事務所管内で始まり、本年度より試行的に全県的に拡大しています。	平成18年度も引き続き全県を対象として実施します。

4 経費削減のしわ寄せが子どもに行かないような配慮について

会議意見	処理方針等
小学校の統合が進んだ場合、散在している子どもたちはバス通学ということになってくると思う。そういった時にはスクールバスでという話になっているが、実際に経費削減でそれができなくなれば今まで統合を了解していた父兄も不安になるかもしれない。財政的なしわ寄せが子どもにまで及ばないようにして欲しい。 何かいろいろ高齢者施設はたくさん日野郡にはあるが、子どもというのが置き去りにされていくような、おざなりにされていくような気持ちがある。	小学校の運営方法や内容については、設置管理者である市町村教育委員会の権限に属することであり、まずは、それぞれの地域の実情などを踏まえながら保護者、地域の方々と十分に検討されるべきことであると考えますが、県として助言できることがあれば行っていきます。

5 高校再編の見通しについて

会議意見	現状・経過	処理方針等
溝口を含めて大体190名程度が日野郡の中学校の卒業生数で、その中の20%程度しか日野高校のほうに進学していないように思う。そうすると将来、高校の再編というような問題が再度持ち上がってくるのではないかと懸念する。長期展望に立った見通しというものもある程度示して欲しい。	平成18年度以降、20年度までの県立高等学校の在り方については、ホームページ等で既にお示したところであり、日野高校の募集定員に変更はありません。	平成21年度以降の県立高等学校の在り方につきましては、時代や社会の変化に速やかかつ柔軟に対応できるよう、計画期間を3年程度としながら順次検討することとしております。

6 警察再編について

会議意見	現状・経過	処理方針等
何か事件があってもすぐ来てもらえない、相談もできない。住民にとって駐在所、警察はどういう位置関係にあるのかと考えたときに、外からのガード、地域の内への抑止力、緊急時の対応ということが住民にとっては大切じゃないかと思う。事件やいろいろなことを通して考えたが、そういう観点から見ると今の警察の再編というのは住民を無視したものじゃないかと思っている。	再編は、限られた人員の中で、県下全体の業務の平準化を図り、警察官の適正配置や警察活動を効率化して警察力を強化し、県民の皆様に提供する治安サービスを向上させることを目的に行ったものです。 黒坂警察署管内では、再編を肯定的に評価する多くの声がある一方で、駐在所がなくなったこと、リスボンタイム(パトカーに指令してから現場に到着するまでの所要時間)が延びたことへの不安の声があることは承知しており、これらを解消するため、通信指令課と自動車警ら隊、溝口幹部派出所警ら係等との連携をより緊密にし、リスボンタイムの短縮に努めているほか、パトロールの強化、パトカーから降りての声掛け活動、街頭監視、学校等への立ち寄り強化し、また、全駐在所に加入電話転送装置を整備し、勤務員不在時には勤務員の携帯電話、あるいは本署に転送されるようにするなどの取組を行っているところであります。	黒坂警察署管内のパトロール体制を更に強化するため、溝口幹部派出所警ら係の体制強化と運用の見直しによる24時間体制のパトロール力の強化を検討しています。

第5回日野郡民行政参画推進会議での意見について

(平成17年12月3日開催)

1 福祉施設等公共関連施設の建設経費について

会議意見	現状・経過	処理方針等																												
下石見に老人福祉施設(あかねの里)ができたが、福祉施設建設経費は入居者の負担に影響し、どんどん膨れ上がり負担が増えている。お客さまという入居者の立場に立って何も見ていないのではないかと。例えば地震の住宅復興等について「国や県や町がかむと1.5倍になる」と言われた。本当に金が無いのならもっとシビアに見たらどうか。 同じ規模で同じようなことをやっている、鳥取県のほかの各町と比べて欲しい。そういう見方をしたらどうか。	近年、県内で建設された公立の特別養護老人ホームの建設費等は次のとおりです。	通常、市町村が特別養護老人ホームを建設する際は、入所者や住民の意見を聞き、他の建設事例も参考にしながら計画を策定し、予算化されているものと承知しています。 入所者負担金についても、一定の基準の下に建設費や光熱水費を勘案して当該市町村の条例で定められていますが、近年は個人のプライバシーや生活リズムに配慮した介護が行えるよう個室の整備が主流となっており、その場合は一般的に負担が増えています。 なお、県では、予算段階から公共事業の1件審査・人件費を含めたトータルコスト予算など、事業全般に渡って内容の精査に努めているところです。																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>あかねの里</th> <th>智頭心和苑</th> <th>ゆうらく</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設年度</td> <td>H16</td> <td>H16</td> <td>H14</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>日南町</td> <td>智頭町</td> <td>南部町</td> </tr> <tr> <td>設置者</td> <td>日南町</td> <td>智頭町</td> <td>南部町</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>1,488百万円</td> <td>1,189百万円</td> <td>1,675百万円</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>5,721㎡</td> <td>4,617㎡</td> <td>5,849㎡</td> </tr> <tr> <td>1㎡当たりの建設費</td> <td>260千円</td> <td>257千円</td> <td>286千円</td> </tr> </tbody> </table>		あかねの里	智頭心和苑	ゆうらく	建設年度	H16	H16	H14	所在地	日南町	智頭町	南部町	設置者	日南町	智頭町	南部町	建設費	1,488百万円	1,189百万円	1,675百万円	延床面積	5,721㎡	4,617㎡	5,849㎡	1㎡当たりの建設費	260千円	257千円	286千円	
	あかねの里	智頭心和苑	ゆうらく																											
建設年度	H16	H16	H14																											
所在地	日南町	智頭町	南部町																											
設置者	日南町	智頭町	南部町																											
建設費	1,488百万円	1,189百万円	1,675百万円																											
延床面積	5,721㎡	4,617㎡	5,849㎡																											
1㎡当たりの建設費	260千円	257千円	286千円																											

2 山を使った地域活性化について

会議意見	現状・経過	処理方針等
中山間地域で土地のほとんどが山というような地域ではなかなか産業も育ちにくい。山がほとんどなのでこれを活性化しないと豊かな地域にならないんじゃないかと思う。 日野郡全体は「たたら」ということで富が集まった時代が昔あった。「たたら」の鉄は山の木炭の結晶であり、当時「たたら」で鉄を生産する方は山を非常に大切にしていたということが歴史の中に残っている。豊かな山の恵みが地域を豊かにしたという点にもう一度目を付けて山を見直していかなければいけないと思う。	中山間地域で森林を活用した地域活性化を図るためには、まず林業生産活動を活発にすることが大切です。このため、間伐材持ち出し支援や県産材需要拡大を進めているところです。 一方、森林の有する多様な価値を幅広く活用するため都市住民に対する森林・林業の理解を深める次のような施策を行っているところです。 ・森林環境保全税による森林・林業体験 ・原木シイタケ生産の振興 ・木質バイオマスの推進	引き続き、現在の施策を継続実施するとともに、平成18年度から環境貢献意識の高い企業等の森林保全活動を県内の森林フィールドに呼び込み、森林・林業の活性化につなげる「とっとり共生の森育成支援事業」を実施する予定です。
<p>日野総合事務所の補足コメント</p> <p>山を見直し、山の恵みを地域活性化に活かすべきという意見には同感です。林業生産だけでなく、自然とのふれあい(森林浴・都市住民との交流)、バイオマスなど、森林の持つ多様な価値を活かす取り組みを創造していくことが必要と考えます。 今後、林道整備、山の手入れ等を進め、山に容易に親しめる環境作り、山の持つ価値の向上を図るとともに、きのこ類など山に由来するいろいろなものの特産品化、用材として使えない木のバイオマス資源化等に向けた取組等が考えられ、地域の総意を得て、具体化出来るものから支援していきたくと考えています。</p>		

7 登下校中のパトロール車による監視について

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>多忙とは思うが、時間があれば登下校の中でパトロールの車でも見れば子どもも安心するだろうし、またある程度の抑止力にもなるのではないか。</p>	<p>県内においても小学生に対するバットによる暴行事案、高校生等に対するスプレー噴射による傷害事案等が発生しているほか、子どもに対する声かけ事案は、平成17年中県下で60件、黒坂警察署管内でも3件発生しています。</p> <p>県警察としては、パトロールの強化はもとより、防犯訓練の実施、ボランティア団体への活動の支援、教育委員会等との情報交換、ホームページ等を通じた情報発信活動を推進し、子どもの安全対策に取り組んでいます。</p>	<p>黒坂警察署、自動車警ら隊による登下校時間帯を中心としたパトロール、学校への立ち寄り活動を引き続き強化していくほか、「日野町地域防犯・生活安全パトロール協議会」による青色パトロールをはじめ、各地の防犯ボランティア団体等と連携して、子どもの安全対策を一層推進することとしています。</p> <p>また、防犯教室、訓練等をはじめ、「地域安全マップ」の作成を通じて子どもの危険回避能力の向上に努めていきます。</p>

8 滝山公園の修繕等への地域の関わりについて

会議意見	現状・経過	処理方針等
<p>滝山公園の修繕等について県町に要望を検討してもらっているが、やはり直すのに地元の人間がどうかかわっていくかということもこれから考えていく必要があると思っている。ボランティア活動でなにがしかやっていく方法があるのか。あるいは材料だけでも出させていただいて私たちがボランティアでどうにかすることができるとどうか。</p>	<p>現在、地元日野町や町民の意見をお聞きしながら、滝山公園のあり方、危険箇所の修繕等についての検討を重ねております。</p>	<p>滝山公園の今後の恒常的な施設管理を地元でできないか、地域振興のためにどのような活用方策があるのか、県としてどのような支援ができるのかなど、引き続き地元の意見を聞きながら検討していきたいと思っております。</p> <p>また、滝山公園に限らず、公園施設を地域の財産として、その維持管理に地域の方々がかわっていただくことは、地域の自立的な発展に意義深いことと考えており、地域のボランティア団体による公園施設の維持、修繕に対して奨励的な補助金を出す制度を平成18年度から新規に取り組むこととしています。</p>

9 人口減少の中での住民意識や行政施策について

会議意見	処理方針等
<p>日野郡の人口が、過去、平成4年から15年ぐらいの間で3,200名ぐらい減っていると思う。</p> <p>そうすると残った住民がどうこの地域で生活していくか。どういう方向付けのもとで地域住民が意識を持った取り組みをするかというようなことも大切な問題ではないかと思う。</p> <p>また、それに伴い行政がどういう施策を持っているかということも大切な問題ではないかと思う。</p>	<p>人口減少の著しい日野郡においては、安全・安心そして生き生きとした地域づくりのために行政と協働して住民一人一人ができることを行ない、そして住民同士が支え合い、助け合うことが求められますが、「地域の自立」のためには地域づくりへの思いを共有する必要があります。</p> <p>郡内には自分たちが生まれ育った土地に誇りを持ち、それを守る活動を行なっている元気な地域があり、こうした地域が増えれば、日野郡全体が元気になると考えます。</p> <p>日野総合事務所は日野郡の良さ（自然・歴史・文化・伝統等）を掘り起こし、ピーアールし、守る取組を行なっていますが、今後とも地域・住民との連携を一層深め取り組んで行きたいと考えています。また、地域における自立に向けた助言を含め、取り組みに対して相談があれば積極的に対応したいと考えています。</p> <p>日野郡が安心して子育てができ、また高齢者が安心して生活することができる地域になるよう、日野総合事務所は3町と連携し、これらの課題に取り組みます。</p> <p>なお、できることからやってみようという取組の中で、現在、日野総合事務所は3町と連携して空家情報を定住希望者に提供するシステムを考えています。</p>

新任の〆挨拶

この度、黒坂警察署長の命を受け着任いたしました高力です。皆様には、平素から警察活動の各般にわたりご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は市町村合併の大きな流れとともに、警察でも約50年ぶりに警察組織の再編が行われました。当地では平成17年4月1日をもって旧溝口警察署と旧黒坂警察署が一つに統合され、日野郡江府町、日野町、日南町と西伯郡伯耆町の4町を管轄する新生「黒坂警察署」がスタートを切り、大きな変革の年となりました。

こうしたなか、平成17年中の新黒坂警察署管内の治安概況をみますと、管内4町の交通事故は、死者「ゼロ」で推移し、人身事故の件数、負傷者数ともそれぞれ前年より減少し、また刑法犯罪は管内4町で、194件の発生がありました。前年より約5%減少しました。

これら管内の交通事故・犯罪の減少という成果がみられたのも、地域の安全・安心を願っておられる地域や関係機関・団体の皆様の「尽力のたまもの」と感謝しております。

しかし、昨年来、子どもが被害者となる凶悪事件が全国的に相次ぐなど、住民の皆様は治安について、それぞれ不安を感じておられることと思います。

また、地域の人間関係の希薄化、助け合い意識の低下などにより、地域社会の犯罪抑止力の低下が見受けられるようになりました。

そのため、警察では、再編2年目を迎え、警察組織を一層効率的に運用し、今後とも自治体、関係機関・団体等と連携し、地域の皆様のご協力をいただきながら、高齢化の進展を踏まえた各種の安全対策を推進し、交通事故や犯罪等のない「安全で安心な地域づくり」の実現に向けて、署員が一丸となって努力いたしますので、皆様には一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

平成18年4月

黒坂警察署長 高力 弘



鳥取県警察官採用試験のご案内

6月13日(火)まで(大学卒業程度)
8月10日(木)から(高校卒業程度)
詳細については人事委員会事務局まで
お問い合わせください。

電話 0857 26 7552・7553

日野高校 in Spring



さあ、滝壺へ

日野町に通勤しはじめて、一か月が経とうとしています。私の自宅は、米子市内ですので、片道40分の道のりになります。私は、今まで日野町を訪れた

安田 麻紀

『日野町に通いはじめて』

『春の遠足』
4月20日、春の遠足のこの日は肌寒い、不安定な天候ではありましたが、全校生徒、元気良くそれぞれの目的地(一年・滝山公園、二年・花回廊、三年・日南邑)へと向いました。新しいクラスでの親睦を深める良い機会となりました。

今年3月末に日野町を訪れた際には、山なみが白く薄化粧をしていたのがすごく印象的で、日野の雄大な自然の風景に驚き、そして冬の季節の通勤を思うと、少し不安になったことを記憶しています。それでも現在、日野町で毎日過ごしてみると、遅咲きの桜の風景の美しさに感動をし、野山でつんだ山菜に舌鼓をうち、街で出会った日野の方々のあたたかさに触れ、片道40分の通勤もいいものだと思っている日々です。というわけで、これからの暖



今日は寒いなあ



日南邑でそ~れ!

かくなる季節に向けて、少しずつ町内での楽しみを増やせたらと思います。

『日野高校に赴任して』

野坂 実

私は米子から通っています。通勤時間はおよそ四十五分くらいでしょうか。赴任する前は毎日ドライブが大変だなあと感じていたのですが、慣れたら意外と快適でした。FMを聴きながらあれこれ妄想しつつ、一人つきの時間を満喫しています。また、行きは間地峠を通り、帰りは国道を通るパターンが多いのですが、山々や川辺を眺めながらのドライブは四季や天候



春の日野路(タラの芽)

の変化を感じ取ることができて結構楽しいものでした。学校に着くと、澄んだ空気や小鳥の囀り、清流の音など、あまりの自然環境の素晴らしさに感動することさえあります。先生方も温かく迎えてくださり、生徒たちも親しげに接してくれます。百聞は一見にしかずで、噂通りの居心地のいい学校という印象を持ちました。一日も早く自分のカラーを出して、少しでも学校や地域のお役に立てればと思いますので、今後ともよろしくお願います。ではみなさん、日野高シヨツプでお会いしましょう。

日野高校



新入生起立

日野高校に入学して約一ヶ月がたちます。入学する前や入学したからの一週間は、「高校に入って新しいことを始めてみようかなあ」とか、「友達と仲良くできるかなあ」など期待と不安でいっぱいでした。でも最近ではクラスにもなじみ、友達もいっぱいできたので、毎日楽しく生

『日野高校に入学して』

一年 徳本 穂衣

去る4月10日、日野高校では96名の新生を迎え、厳粛な儀式にも、和やかな入学式を執り行いました。新入生達が、大きな期待と、多少の不安を持ちながら過したこのひと月の一部を紹介いたします。



新入生宣誓

私がおから頑張りたいことは音楽系列で音楽に関する知識や技術を身につけたいです。一番してみたいことは、楽器で演奏したいです。今までに触ったことのないバイオリンなどが上手に弾けるようになりたいです。専門の先生が来て教えてくださったり、練習室が多く、設備が整っているのも、この三年間で一つでも新しいことを身につけるように、努力していきます。

僕は寮生活というものが初めての経験で、最初はとても戸惑ってました。正直、寮に入る前は「テレビが見れなくなる」だとか「寮の先輩が怖い人たちばかりだったらどうしよう」など色々な事を考えてしまいました。しかし、二週間、寮で暮らしてみると、寮の先輩も少し変わっていきる人もいますが、先輩一人ひとり、やさしくて、親切な人がばっかりで、「一つの家族」のように暮らしている姿を見て、最初の頃の気持ちがなくなり、反対に「自分もこの寮の一員になろう」という気持ちになりました。

『新しい寮生活』

一年 井上 裕友



双葉寮



食後のひととき

した。そんな気持ちになった時に行われた「新入生歓迎会」。先生方も少人数ではありましたが、僕たち「新入生」のために参加してくれて、とてもうれしかったです。前までは寮のイメージで言うならば、「きたない」「暗い」「交流がない」など、はっきり言って「悪いイメージ」しかありませんでした。しかし、自分自身が寮に入ってみて「寮はこんな所で、イメージのようではありません」ということを感じました。今、僕は寮には入れてよかったですと思っています。まだ日はあさいですが楽しく寮生活を送っています。

県民局からのお知らせ

井手・ため池の補修

啓発イベントへの支援を行います！

農山村資源保全支援事業

農山村資源保全支援事業とは
住民のみなさんが協力して、お住まいの地域の用水路やため池、畦畔農道などの補修工事や整備、またこれらの施設の大切さをPRしたり、農作業などを通じた体験・交流を行うイベントを開催する場面に補助を行い、地域の美しい環境の維持・保全に努める活動を支援します。

【制度概要】

井手・ため池再生支援事業
井手・ため池等の補修工事や維持作業を行う場合に
原材料費・機械借上料・傷害保険料の経費の一部を
助成します。(補助率：1/2 補助金額上限：50万円)
住民のみなさんが自ら参加して作業を行うことが
必要です。
機械借上料は全体経費の20%以内です。

井手・ため池イベント開催支援事業

井手・ため池等の重要性の理解を深めるイベントの開催や農作業等の体験交流を行うイベントの開催経費の一部を助成します。(補助率：1/2 補助金額上限：15万円)

その他詳細は左記問い合わせ先までご相談ください。

問い合わせ先

県民局県民課
電話 0859-72-2084・2086
担当 宮本佳世子

県土整備局からのお知らせ

危険箇所をお知らせください

4月6日、日南町新屋地内の坂郷川で山林が崩落し川が埋まったと、近くで仕事をしてた作業員の方から連絡があり、仮設水路開削などの応急対策を講じた結果、幸い人命等に係る大きな被害にはなりませんでした。
今年の冬は、日野郡内の多いところでは2m以上の積雪があり、道路や河川の近くの山林の木が倒れるなどの被害が多数見受けられ、今後梅雨期を向かえ、降雨等により崩落する危険性があります。

県土整備局では、日頃からパトロールをするなど監視をしていますが、広い管内で細かいところまで監視が行き届かない状況です。
道路、河川等の危険箇所等についてお気付きの情報がありましたら、是非、お知らせいただけますようお願いします。



〔仮設水路開削作業〕

問い合わせ先

県土整備局維持管理課
電話 0859-72-2049
担当 足立 利夫

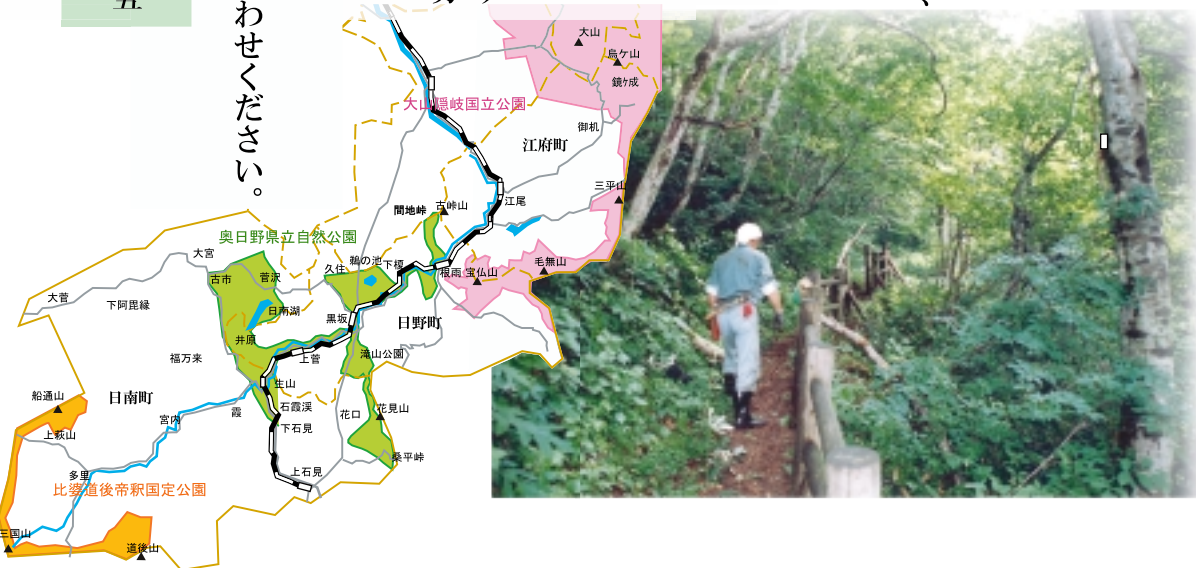
鳥取県自然公園ボランティア団体補助金

日野郡内の国立公園、国定公園、県立自然公園の清掃、除草、植栽管理、登山道・道標・解説板等の施設の整備修繕を行うボランティア団体(地元自治会、消防団、青年団、学校関係団体、スポーツ同好会など)に対し予算の範囲内で最大で10万円を補助する制度ができました。

補助対象となる経費は草刈機・運搬車・掘削機械等の借上料・燃料代・替刃代等、登山道等の施設の整備や植栽等に使用する材料費、軍手・カマ等の消耗品費、直接人件費(一人一時間当たり80円)、保険料、ゴミの処分費等です。

補助金は事前に交付申請をしていただき、作業完了後の支払いとなります。詳しくは左記までお問い合わせください。

問い合わせ先
県民局 県民課
電話 〇八五九・七二・二〇八五
担当 土井 一寛



消費生活センターからのお知らせ

講師謝礼、旅費等の費用は一切必要ありません。お気軽にお申し込みください。

消費生活センターでは、消費者の皆様へ消費生活全般に関する知識を身につけていただくため、巡回講座の申込みを受け付けています。悪質商法の被害にあわないための心構えなどの消費生活知識に関する話はいかがですか。

社員研修や高齢者の学習会、子供会や地域での学習活動など、どのようなグループでも結構です。お集まりの機会がありましたら、お電話ください。職員が講師となってあなたの町まで出かけます。

巡回講座をご利用ください

- 講座の開催にあたっては
規模 10人程度以上
日時 できる限り御希望に応じます
テーマ 講演：「悪質商法にあわないために」「契約の基礎知識」など

申込先 鳥取県生活環境部消費生活センター (担当 大武)
【電話】0859-34-2760
【FAX】0859-34-2670
(日程調整等がありますので、なるべく1ヶ月前までに御連絡ください。)



日野郡にお住まいの皆さんへ！！
 (外国人登録の方も含みます)

鳥取県日野郡民行政参画推進会議
 第3期

委員の募集

募集期間

6月5日(月)から6月12日(月)

地域の自立・中山間地振興

子育て支援

高齢者福祉・医療

防災・治安

あなたの声を県政に反映

産業振興・雇用

定住・若者支援

教育問題

くらし・環境問題

郡民会議は、郡内にお住まいの老若男女の皆様の県政に対する声を幅広くお聞きするため、年代別、町ごとの男女別の人数割り当て制をとっています。

週休日開催や託児サービスも対応しますので、子育て中の方、お勤めの方も奮ってご応募ください。

詳しい応募条件等は、別添のパンフレットをご覧ください。

応募に必要な書類は、日野総合事務所、郡内各町役場、郵便局にも置いてあります。

ご不明な点は右の問い合わせ先までお願いします。

詳しくはこちらへ

【問い合わせ先】

鳥取県日野総合事務所県民局県民課 担当 三木

電話 0859-72-2084

ファクシミリ 0859-72-2072

Eメール h-kenminkyoku@pref.tottori.jp

【お知らせ】

第2期委員の最終の会議が次のとおり開催されますので、実際の会議の様子を傍聴してください。お待ちしております。(当日は午後から知事も出席予定です。)

日時 6月3日(土) 10:00~15:00

場所 鳥取県日野総合事務所 大会議室



古紙配合率100%再生紙を使用しています



このカタログの印刷は、環境にやさしい植物性大豆油インクを使用しています。

編集発行：鳥取県日野総合事務所県民局 〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1

TEL 0859-72-0321 FAX 0859-72-2072

E-mail h-kenminkyoku@pref.tottori.jp URL <http://www.pref.tottori.jp/hinosougou/>